

資料2

平成25年2月定例会（事前）
広域連合特別委員会資料
(政策創造部)

関西広域連合関係

1 第28回関西広域連合委員会（平成24年12月27日）配布資料（抜粋）

	ページ
(1) 新政権に対する期待について	1
(2) 関西広域連合規約の改正について	5
(3) 薬物濫用防止条例の制定	6

[(その他協議事項)
· 平成25年度主要事業・予算について]

2 第29回関西広域連合委員会（平成25年1月24日）配布資料（抜粋）

(1) 新政権に対する関西広域連合の取組方針（案）	7
(2) 平成25年度関西広域連合の組織体制の強化について	8
(3) 平成25年度当初予算・条例改正等について	9

[(その他協議事項)
· 国への提案について]

新政権に対する期待

現在の我が国の不透明感や閉塞感を打破し、国民が求める成長と豊かな社会を実現していくためには、中央集権ではなく、地方分権改革を進め、自立分権型社会構造に変えていくことが不可欠である。

このような認識の下、関西では、国と地方の二重行政を解消し、地域における広域課題を自らの意思と責任で解決するため、府県・政令市による全国初の広域連合を設立し、関西における府県域を越える広域事務を推進するとともに、国出先機関の受け皿としてその移管を強く求めてきた。

関西広域連合としては、これまでの地方分権改革の成果を活かしつつ、今後も改革を着実かつ迅速に推進することが必要と考えており、以下の点について強く要請するとともに、予算編成等においても特段の配慮をされたい。

1. 地方分権の推進

(1) 国と地方の関係の再構築

現在の国と地方の関係は、責任と負担の所在が必ずしも一致しないなど、相互依存・もたれ合いの状況にある。この関係から脱却し、眞の地方分権を目指すのであれば、国と地方の関係を再構築する必要がある。

その際、全国的な統一性の確保が必要なものは国が担い、それ以外のものは財源も移譲の上全て地方が担うという自己責任の原則による役割分担を、地方と十分協議しながら明確にすること。

(2) 国出先機関の地方移管の強力な推進

新政権においては、これまで地方が政府とともに真摯に進めてきた改革の歩みを止めはならず、政権公約に掲げた道州制を見据えるならば、とりわけ、国出先機関の地方移管を強力に推進するとともに、中央省庁の事務・権限においても地方に委ねるべきものは積極的に移譲すること。

(3) 道州制に関する地方意見の反映

新政権は、将来の我が国の統治機構の在り方として「道州制」をめざすとしているが、いわゆる「道州制」は現在のところ、具体的な制度内容が明らかではない。

我々においても、国と地方を通じた統治機構の在り方について議論を深めていくが、政府はその検討に当たっては地方分権改革の原点に立ち返り、地方の意見を最大限反映すること。

そのため、国と地方の協議の場を十分活用するとともに、参議院への地方代表の参画などを図ること。

(4) 安定的な分権型地方税財政制度の構築

常態化している地方の財源不足を解消し、持続的な財政運営を可能とするため、国と地方の税源配分の見直しとあわせ、地方交付税の法定率の引き上げや、所得・資産・消費のバランスのとれた税制の構築など分権型の地方税財政制度の構築に取り組むこと。

特に、自動車取得税及び自動車重量税の見直しの検討に当たっては、偏在性が小さく、地方にとっては重要な財源であることから、仮に見直す場合には、代替財源を確実に確保すること。

2. 予算編成等において喫緊の対応を要請する項目

(1) 首都機能バックアップ構造の構築

我が国の中核機能は首都圏に一極集中しており、ひとたび非常事態が生じた場合、機能麻痺に陥ることになる。このため、首都にいかなる事態が発生しても首都中枢機能が継続できるよう、首都圏と同時被災せず、首都圏や各地との交通輸送手段が十分であり、行政・民間中枢機関等の集積が図られている関西への首都中枢機能の配置等について、国として早急に具体的な検討を行うこと。

(2) 関西イノベーション国際戦略総合特区の推進

激化するグローバルな地域間競争のもと、関西都市圏が新興国との競争に打ち勝ち、真に我が国産業の国際競争力を向上させら

れるよう、「関西イノベーション国際戦略総合特区」の推進に向け、特区制度における規制の特例措置や、税制、財政、金融上の支援措置について更なる充実を図ること。

(3) 社会基盤の構築

国土の双眼型、多極型構造を構築し、災害に強い国土軸を形成するため、高規格幹線道路等のミッシングリンクを解消するとともに、今後急速に老朽化する道路施設、港湾、河川管理施設等について、計画的に再整備すること。

また、空港や国際コンテナ戦略港湾・日本海側拠点港など、関西が有するポテンシャルを最大限発揮するため、空港・港湾機能の更なる充実強化を図ること。

(4) 南海トラフ巨大地震等大規模災害への対応

南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模地震や大規模風水害による被害を最小限にとどめるため、関係法律の制定や、津波被害対策、インフラ整備等の防災・減災対策を早期に講じること。

(5) 原子力発電所の安全確保

東京電力福島第一原子力発電所事故について、原子力規制委員会は、引き続き事故原因の徹底究明に取り組むこと。

原子力発電所の再稼働については、早急に新しい安全基準を策定し、再審査（バックフィット）を適用すること。

また、原子力発電所内での活断層調査については、立地そのものに影響を与える重大な事項であり、原子力規制委員会が主導的かつ迅速に実施するとともに、明確な見解を早期に示すこと。

(6) エネルギー政策の推進

国民生活や産業活動への影響を十分に考慮した上で、広く国民の理解が得られる中長期のエネルギー政策を早期に確立し、更なる再生可能エネルギーの導入など、エネルギー源の多様化と自給率を高めるための取組を着実に行うこと。

平成 25 年 1 月 8 日

関西広域連合

連合長	兵庫県知事	三伸 紀子
副連合長	和歌山県知事	敏吉 由啓
委員	滋賀県知事	戸坂 一伸
委員	京都府知事	坂田 嘉大
委員	大阪府知事	田井 徹
委員	鳥取県知事	嘉門 修
委員	徳島県知事	飯橋 立
委員	京都市長	門下 身郎
委員	大阪市長	川下 伸嘉
委員	堺市長	井川 大徹
委員	神戸市長	下山 修立

関西広域連合規約の改正について

1. 規約改正の内容（負担金ルールのみの改正）

平成25年度の事業執行のため、規約に定める負担金ルールを改正

※ 平成25年4月1日施行、改正後の負担金ルールは平成25年度分負担金から適用

(1) 大阪府、徳島県ドクヘリ移管に伴う改正（別表）

区分	現行	改正案
負担する構成団体	京都府・兵庫県・鳥取県	滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・和歌山県・鳥取県・徳島県
負担割合	人口割 10分の5 利用実績割 10分の5	利用実績割 10分の10

※ ただし、和歌山県の負担については、経過措置を改正規約附則に規定。

(2) その他、経費の負担割合として以下の特則を追加

① 個別事業分野（別表、第20条第2項）

区分	現行負担割合	改正案
広域観光・文化振興	人口割 10分の5 宿泊施設数割 10分の5	人口割 10分の5 宿泊施設数割（文化の振興に関する事務に係る経費にあっては、均等割） 10分の5
広域産業振興	人口割 10分の5 事業所数割 10分の5	人口割 10分の5 事業所数割 10分の5 (第1次産業の振興に関する事務に係る経費にあっては、第1次産業就業者数割 10分の10) ※別表の改正にあわせ、第20条第2項の指定都市に係る2分の1算入の指標として追加
広域職員研修	受講者数割 10分の10	受講者数割（ウェブ研修に関する事務に係る経費にあっては、均等割） 10分の10

② その他、過渡的に一部団体で事業実施するケース等の特則追加（別表）

[事業費のうち、別表の規定により難いと認められる事務に係る経費にあっては、負担割合等について広域連合長が別に定める。]

※ 別表ルールの適用による負担割合がその事業効果と比較して著しく不均衡となるような場合のセーフティネットとして整備

2. 今後のスケジュール（予定）

			全体日程	規約改正スケジュール
H24	12月	27日	連合委員会で改正規約案確定	連合議会、構成団体への説明周知
H25	1月	12日	連合議会総務常任委員会	構成団体議会で規約改正案・H25予算案議決 (2月～3月) 総務大臣へ届出
	2月	9日	連合議会総務常任委員会	
	3月 ～ 下旬	上旬	議会定例会	
	4月	1日		改正規約施行

徳島県

「徳島県薬物の濫用の防止に関する条例」の制定

現 状

- ◇ いわゆる「脱法ハーブ」など、有害薬物の使用者が増加
(健康被害が多発、救急搬送される事例が複数発生)
- ◇ 新たな類似薬物が次々に流通し、法規制が追いつかない

新たな対策の創設

条例の制定

全国で「4例目！」

<主な規定>

- ・ 薬事法で定める「大臣指定薬物」の使用、所持等の禁止
- ・ 国の法規制から漏れた有害な薬物の県独自指定及び製造、販売等の禁止
- ・ 禁止規定に違反した者への警告や罰則

<施行期日>

- ・ 平成24年12月21日
(ただし、規則、罰則等に係る規定については、平成25年2月1日)

<禁止行為と罰則等の一覧>

	禁止行為	警告	命令	行為違反	命令違反
薬事法規制の指定薬物	販売・授与目的の所持	●			
	みだりに使用、みだりに使用目的の所持	●			
	場所の提供、あっせん	●			
条例規制の知事指定薬物	製造、栽培	●	●	1年以下懲役又は50万円以下罰金	2年以下懲役又は100万円以下罰金
	販売、授与、販売・授与目的の所持	●	●	1年以下懲役又は50万円以下罰金	2年以下懲役又は100万円以下罰金
	みだりに使用、みだりに使用目的の所持	●			
	広告	●	●		1年以下懲役又は50万円以下罰金
	場所の提供、あっせん	●			
	立入拒否、虚偽答弁等			20万円以下罰金	
立 入					

- ◇ 違法な薬物を県内に「持ち込ませない」「濫用させない」との気運の醸成
- ◇ より一層の薬物濫用防止対策の推進

県民の健康と安全を守り、健全な社会の実現！

新政権に対する関西広域連合の取組方針（案）

1 地方分権改革の推進

- 政府は道州制の検討を口実に地方分権改革の歩みを止める恐れがある。
道州制実現の際には国出先機関の地方移管は当然前提となるものであり、国出先機関改革の推進を強く求めていく。
- 加えて、中央省庁の事務・権限においても、地方に委ねるべきものは積極的に移譲するよう求めていく。

2 国出先機関の移管を引き続き主張

- 地方分権改革の原点に立ち返り、関西広域連合の設立のねらいである国出先機関をはじめとする国の事務・権限の移譲を引き続き求めていく。

3 道州制への対応

- 政府が一方的に道州制の導入を進め、却って分権改革に逆行することのないよう、関西広域連合としてチェックしていくとともに、適宜発信を行っていく。
- そのため、有識者による研究会を発足させ、広域行政システムについて内部的に検討・研究を行い、一定のとりまとめを行う。

＜有識者研究会の概要(案)＞

- ① 設置時期：平成 25 年 2 月を目指す
- ② 構成員：有識者 3～4 名程度、今後選任予定
- ③ 検討の視点：
 - 府県のあり方だけではなく、国（中央省庁や国会など）と地方を通じた我が国の統治機構全体のあり方を検討対象とすべき。
 - 府県の廃止は必ずしも前提ではなく、府県が併存する広域行政システムも排除しない。
 - 広域連合を活かした先行実施など、段階的な導入方法もあり得る。 等

平成 25 年度 関西広域連合の組織体制の強化（案）

平成 24 年 1 月 24 日
本部事務局

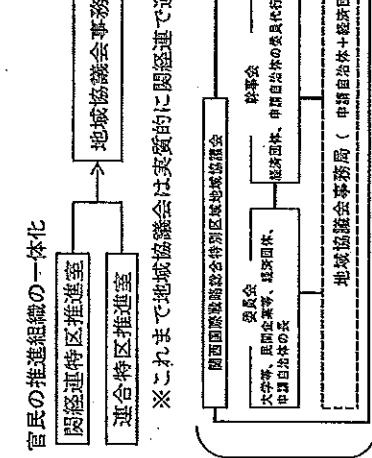
【特定課題組織の強化】

1 関西イノベーション国際戦略総合特区の事務局強化

(1) 考え方

関西イノベーション国際戦略総合特区に係る事業のさらなる推進の強化を図るために、各地区の大学や研究機関等を結びつけ、互いの強みを活かした補完や協働を進めることで、「府県域を超えた連携の相乗効果」を発揮することが重要であり、地区間連携を支援するための「連携方針」を策定することとしている。

① 官民の推進組織の一体化工事
連携特区推進室 → 地域協議会事務局（阿波池田が事務局を兼ねる）
※これまで地域協議会は実質的に関経連で運営



② 地域協議会の体制
○ 連携方針を一元的に整備・強化するため、地域協議会事務局のコアメンバーを連合本部内に集約。

③ 所掌事務

- 連携方針に基づく地区協議会連携の推進に係る業務
- ・ 地域事務局の具体化（地域連携のプラットフォーム）と P D C A の推進
- ・ 各地区的事業進捗の把握、課題への対応
- ・ 連携方針に沿った規制緩和などの新たな提案事項の調整と提案
- 地域協議会の運営、地区協議会間の調整に係る業務 等

(2) 設置時期 平成 25 年 4 月 1 日

2 エネルギー検討会の事務局機能の強化

(1) 考え方

H25 から本格化する①電力供給の把握・検証、②節電対策、③国の動向を踏まえた中長期のエネルギー方針のとりまとめへの対応、滋賀・大阪の二元事務局の解消を図るため、エネルギー検討会の事務局組織を集約・明確化。

(2) 組織（案）

・ 本部事務局に「参与（広域エネルギー担当）」及び「課長（広域エネルギー担当）」などを併任組織として充足させる。（現在の検討会実務担当者をベースに、滋賀、大阪を中心し、京都、兵庫ほか各府県市のが各課長を組織化）

(3) 設置時期 平成 25 年 4 月 1 日

3 インフラ検討会の事務局体制の強化

(1) 考え方

インフラ検討会の事務局組織を明確化

(2) 組織（案）

・ 広域インフラ検討会のもとに企画部会をはじめとした各部会及び分科会を置き、各幹事府県市の担当部局長等を本部事務局参与及び課長として併任。

(3) 設置時期 平成 25 年 4 月 1 日

【事務局体制の強化】

1 本部事務局の強化

平成 25 年度からの資格試験・免許交付等の実施に向け、保健師等の専任職員を新たに増員して万全を期す。（5人体制）

設置時期 平成 25 年 4 月 1 日

2 分野事務局の強化

文化振興の取組強化を図るため、銀光担当部局長等の「参与」を併任配置。
県市文化担当部局長等の「参与」を併任配置。

設置時期 平成 25 年 4 月 1 日

【議会事務局の強化】

1 調査課長の専任化

3つの常任委員会の運営など議会運営の本格化に伴う体制強化を図るため、「計画課長」が兼ねる議会事務局「調査課長」を専任配置。

設置時期 平成 25 年 4 月 1 日

平成25年度予算要求（予算原案）

(平成25年1月)

今回の連合委員会にて予算原案として取りまとめ、2月9日総務常任委員会で説明の上、
最終的には3月議会に提出する予算議案として2月下旬に発表。

(単位:千円)

[7分野の取り組み]	平成25年度 (要求額)	平成24年度 (当初予算)	25-24差	増減率
○ 広域防災	17,101	17,425	△324	△1.9%
○ 広域観光・文化振興	27,831	21,272	6,559	30.8%
○文化振興	(外数)4,000	—	4,000	皆増
○ 広域産業振興 (特区推進)	34,647	27,854	6,793	24.4%
(外数)3,600		—	3,600	皆増
○農林水産	(外数)2,357	—	2,357	皆増
○ 広域医療	633,520	215,738	417,782	193.7%
○ 広域環境保全	26,458	25,928	530	2.0%
○ 資格試験・免許 (資格試験人件費を除く場合)	112,506 (65,006)	52,517 (14,517)	59,989 (50,489)	114.2% (347.8%)
○ 広域職員研修	4,139	3,420	719	21.0%
[中長期的な視点からの広域課題への対応]				
	81,168	84,408	△3,240	△3.8%
[成長する広域連合としての的確な運営]				
	270,935 (資格試験人件費を含む場合)	205,905 (243,905)	65,030 (74,530)	31.6% (30.6%)
総計	1,218,262	654,467	563,795	86.2%

平成25年度当初予算（原案）について（前回からの見直し点等）

今回の審議会にて予算原案として取りまとめ、2月9日の総務常任委員会で協賛の上、最終的には3月議会に提出する予算原案として2月下旬に発表。

1 広域防災 ②17,425千円→⑤17,101千円

「県レベルでの取組を運営にも反映させながら、防災・減災プランの中での取組を促す。
〔議会指摘〕災害時における被災経験者に対する取組が必要ではないか。」

2 広域観光・文化振興 ②21,272千円→③31,831千円

「文化振興：関西文化の魅力発信」 ②00→④,000千円)

「博会が中心となり、情報発信の取組の強化や文化に親しみ機会の拡充（人形浄瑠璃団体に対して、出演の支援など）を図る。
〔議会指摘〕人形浄瑠璃をテーマにした取組については、技能の研鑽にもつながる各団体のジョイント講演」

3 広域産業振興 ②27,854千円→③4,647千円（※農林水産と合わせて37,004千円）

○ビジネスサポートデスクの共同運用 ※府県市予算で協調実施

「海外の企業支援拠点の複数府県市での共同運用を実施し、中小企業者の海外展開を支援する。
〔議会指摘〕ビジネスサポートデスクの共同運営を実現として、1.1府県市それぞれがもつてている事務所も相互利用につながるよう取組を要望する。

○新商品認定制度によるベンチャー支援 ②01,308千円→②1,308千円）

「広域会員内に構成府県市において競意契約が促進される様、制度と認定事業者の広報を行う。
〔議定書を材料に販路拡大に立ちつながるよう認定商品を販売的PR、認定件数増加に向け努力。）

○定期的な取組として評価しているが費用（1,308千円）の割には契約実績（防災関連21事業、省エネ・節電関連9事業・購買交渉700千円程度）が小さい。
認定件数の増加や認知度向上など、ベンチャー支援につながるように取組を工夫してほしい。

＜関西ノベーション国際戦略総合特区の推進＞

「地域協議会事務局の体制を一元的に整備・強化

○地域協議会事務局の運営監修分



※経費全体は開経選と1：1で負担

※地域協議会 자체の運営経費は3府県3政令市が負担（600千円×6）

＜農林水産の振興＞ ②00→②,357千円

○“おいしい！KANSAI 召し上がり”プロモーション事業 ②0千円→②520千円）

○“おいしい！KANSAI 召し上がり”キャンベーン事業 ②0千円→②866千円）

「まず地場産・府県産、なればエリア内産」を基本に、エリア内の特産農林水産物を販路を持つ利用してもらい、より一層の消費拡大を図る運動として、まずはプロモーション事業やキャンペーン事業を実施する。
〔議会指摘〕府県域を超えた広域連合での事業は地産地消とは相容れないものと考えるがどうか。
・エリア内に大消費地があるので、構成団体の農林水産物の利用促進のため、議会から申入した。」

○関西広域農林水産ビジョンの策定 ②0千円→②541千円)
←「関西広域農林水産ビジョン」の策定にあたっては、農林水産活性化の取組を取り組んでほしい。」

4 広域医療 ②215,738千円→②633,520千円
○ドクターへリ逐行体罰 ②212,774千円→②630,446千円[うち国庫 312,690千円]
←国庫補助対象について、引き続き国との協議を進めます。※国予算の動向（補助基準の見直しの可能性性）
〔議会指摘〕国庫補助は定額どのことだが、農園へりは確定を上回る運行実績となつており、これによつて多くの命を救つている。運行実績を反映した国庫補助について、国と協議してほしい。」

5 広域環境保全 ②05,928千円→②6,458千円→今回の見直しは環境保全経費内での削減
○カワウ以外の他の鳥類（シカ、イノシシ等）対策の検討 ②0→②587千円→今回見直し 1,014千円) +427千円
←各造成団体の担当者、鳥獣対策検討会委員を対象とした先進事例に係る現地研修会を開催し、検討を促進する。
〔議会指摘〕カワウ対策（18,777千円）他の鳥類対策（587千円）に予算上あまりにも非難がある。関西圏で広域対応が必要なのは、イノシシ、シカ、外来種なども同等かそれ以上。
次段階からとと言わざるが、可能ならば5年度からもう少し具体的な取組を入れてほしい。

6 資格試験・免許 ②52,517千円→②13,506千円→112,506千円
○資格試験・免許の広域実施 ②13,701千円→②45,350千円→今回見直し 44,250千円
←試験実施監督について商量・見直し。

7 広域職員研修 ②3,420千円→④,139千円

□中長期的な視点からの広域課題への対応 ②84,408千円→②81,168千円
○地方分権改革の推進（国出先組織対策 ②68,608千円→②68,735千円）
〔議会指摘〕地方分権を推進する先駆けとして設立した関西広域連合が、どう取り組んでいくことになるのか。」

□成長する広域連合としての的確な運営 ②205,905千円→②267,935千円→②70,935千円
○議会費 ②8,205千円→②9,077千円→今回見直し 12,077千円)+3,000千円
←議会活動が大幅に強化されていることから議員報酬を年額から日額へ見直す。（議会運営費）
議員 現行：年額 24,000円→変更後：日額 8,000円※本会議は日額 12,000円
（議長：年額 36,000円→日額 12,000円、副議長：年額 30,000円→日額 10,000円）

資料 3-1 別冊

平成 25 年度当初予算（原案）分野別資料

<p>(3) 企業・団体等との連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①企業・団体等との協定締結の推進・運用 <ul style="list-style-type: none"> (例) 旅館・ホテル・民間賞賛業者等 一 避難所、仮設住宅の提供等 ②他団体等との調整・連携 <ul style="list-style-type: none"> 協定を締結している九州ネット等他団体と訓練や情報交換を通じて広域連携体制の強化を図る。 ③災害時帰宅支援ステーション事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> 帰宅支援ステーション・ステッカー等普及啓発ポスター等を作成し、帰宅支援ステーション店舗や主要駅構内等に掲出し、同事業の更なる普及・定着を図る。 ④帰宅困難者支援対策の検討 <ul style="list-style-type: none"> 関西における帰宅困難者支援に関する諸課題の解決に向け、帰宅困難者支援対策に係る検討会を設置し検討する。 2 救援物資の備蓄計画の検討・作成 <ul style="list-style-type: none"> ・大規模広域災害発生時に必要となる食糧等救援物資の備蓄計画を検討・作成する。 3 府県民・事業所への普及啓発の推進(新規) <ul style="list-style-type: none"> (1) 「地域防災防犯展」への出展 <ul style="list-style-type: none"> インテックス大阪で開催される「地域防災防犯展」に出展し、府県民に防災・減災について啓発する。 (2) 関西防災ポータルサイトの作成 <ul style="list-style-type: none"> 構成団体はじめ関西一円の防災・減災に関する情報を網羅し、大規模広域災害発生時の情報発信・共有にも活用可能な防災ポータルサイトを作成する。 (3) 原子力災害の特徴性等をわかりやすく解説する府県民向けの啓発コンテンツを作成団体と共同で取りまとめ、防災ポータルサイトで発信するとともに、構成団体が作成・配布する啓発パンフレットの共通コンテンツとして活用する。 	<p>(2) 防災・減災対策の推進</p> <p>③関西広域応援訓練 (④) 11,222千円—⑤) 8,011千円)</p> <p>関西が一体となって大規模広域災害に對処する体制の強化を図るため、関西防災・減災ブラン及び関西広域応援・救援実施要綱に基づき、構成団体・連携県及び防災関係機関が参加する広域応援訓練を実施する。</p> <p>平成25年度の近畿府県間同防災訓練は、府県3巡目の一番最初の別棟であり、関西広域応援訓練を併せて、一本化したうえで実施する。</p>
--	--

<p>2 実動訓練【当番県が負担 (H25年度：滋賀県)]</p> <p>①ア 広域応援実動訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急派遣チーム（先遣隊）の派遣 ・被災建築物が急危険度判定士等人員の派遣 ・緊急支援物資の搬送訓練 等 </p> <p>イ 近畿府県合同防災訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・防災関係機関等による実戦的な救出・救助訓練 ・災害現場における各部隊の救助分担等の調整、緊急と医療の連携 ・事業者によるライフライン被害の共同復旧 ・避難訓練等による住民の防災意識の高揚 等 </p>	<p>④人材育成 (②) 957千円—③) 1,081千円)</p> <p>関西広域連合構成県市のが災担当職員等の災害対応能力の向上を図るため、専門的な研修や関西広域応援・救援実施要綱にに基づくオペレーションを概説するためのワーキングショップを実施するほか、構成団体主催の研修や防災未来センターなど研究・研修機関が実施する研修への参加を促す。</p>
---	---

<p>1 基礎研修等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・防災担当職員向け基礎研修の開催 ・災害救助法実務担当者研修 ・家屋被害認定士養成研修 </p> <p>2 ワークショップの実施（新規） <ul style="list-style-type: none"> ・関西広域応援・救援実施要綱に定める構成団体災害対策本部事務局の事務や、広域連合災害対策本部事務局の応援・救援調整事務を模擬的な演習により習得するワークショップを実施。 </p> <p>3 構成団体主催研修や人と防災未来センター主催の災害対策専門研修への積極的な参加</p>
--

<p>1 土上訓練（広域応援訓練） <ul style="list-style-type: none"> ・広域連合災害対策本部設置運営訓練 ・構成団体災害対策（支援）本部設置運営訓練 ・カウンターパート方式の協議・決定 ・被害状況に応じた広域応援分配の調査 ・広域応援の受け入れ・配分等 </p>
--

II 広域観光・文化

1. 取組みの基本方針（ねらい・視点）

関西は、古から伝統や歴史が今も生活の中で生きづらっている一方、新たな文化創造の拠点でもあり、さらには、産業やファッション等の先端的領域をも有している。こうした、重層化した日本文化そのものといえる関西の魅力を戦略的に発信するため、KANSAI国際観光YEAR2013をはじめとする観光・文化振興の取り組みを展開し、KANSAIブランドの構築と观光客の増大を図る。

広域観光・文化振興（事業対応）

(1) KANSAIブランドの構築	① KANSAI国際観光YEARの実施 ② 海外観光プロモーションの任命と活用 ③ KANSAI観光大使の任命と活用 ④ 新発見KANSAI百景の活用 ⑤ 山陰海岸ジオパーク活動の推進	HS5 要求額 31,831千円
<文化振興>	⑥ 関西文化の魅力発信	4,000千円
(2) 基盤整備の推進	⑦ 通訳案内士等の人材育成 ⑧ 関西全般を対象とする観光統計調査	2,302千円 1,083千円
(3) 管理費		410千円

2. 事業概要

(1) KANSAIブランドの構築

① KANSAI国際観光YEARの実施 (HS5千円 (238月補正4,800千円) → 10,910千円) 新規

「KANSAI」ブランドを世界に発信するため、官民連携による一大誇客キャンペーン実施、「KANSAI国際観光YEAR2013」として、関西が有する多様な自然・文化と相まって発展、継承されてきた豊かな食文化を世界にアピールするとともに、それらを体験できる場の提供等を行う。

○プロモーション事業

- トッププロモーションなどにおいて関西のグルメをキーワードに誇客活動を実施
- キャンペーン事業
共通ロゴを使ったキャンペーンを実施し、ホームページやデジタルサイネージで食文化の情報や体験できる場の情報を提供
- 食文化イベント事業
「関西食文化プラザ(仮称)」(「13食博覧会・大阪」等を開催するほか、関西の食関連イベントをネットワーク化し、内外へ発信

② 海外観光プロモーションの実施 (HS9,136千円 (238月補正10,336千円) → 10,636千円)
<p>・構成府県市や関係団体との連携のもと、広域連合長等によるトップセールスなどの海外観光プロモーションを行うなど、関西の特徴多様な魅力を面向的に紹介し、産業分野とも連携を図りながらKANSAIブランドを発信する。</p> <p>○プロモーション内容 ・広域連合長、委員等によるトップセールス ・現地でのセミナー等の開催 香港をはじめ、東南アジア・中国など多面的に取組を展開</p>

③ KANSAI観光大使の任命と活用 (HS700千円 → 490千円)
<p>関西へのアツバウンドに大きな貢献のあつた者を「KANSAI観光大使」に任命し、株式会社ことにより一層のアツバウンド意欲を喚起。そのうえで、関西に関する情報提供や意見交換等を行い、海外市場における関西の新たな資源紹介や商品企画を促す。</p> <p>○観光大使の任命 プロモーション等の機会に合わせて頭蓋な交遊のある者を任命</p> <p>○映像資料の提供 広く資料提供を呼びかけながら商品パンフレット等に利用できる動画DVD等を作製し、海外旅行社に提供</p> <p>○新発見KANSAI百景の活用 (HS2,000千円 → 1,000千円)</p> <p>関西の多様な魅力を海外に紹介するため、地域の自然の観光資源とともに、新たな観光スポットを盛り込んだ写真等を提供し、海外旅行社による関西観光商品の企画を促す。</p> <p>○多様な魅力を紹介し、商品化を促す</p>

⑤ 山陰海岸ジオパーク活動の推進 (HS1,000千円 → 1,000千円)
<p>関西にある優れた地質景観スポットを、「地質の道」として提案・PRすることで関西広域観光の幅を広げ、外国人観光客の関西圏内の周遊を促進する。</p> <p>○インバウンド活動 ・山陰海岸ジオパークのトップセールス、観光セミナーの開催 ・外国人観光客向けガイドブック等で「地質の道」をPR</p>

<文化振興>

⑤ 関西文化の魅力強化 (※4,000千円) 施設

文化と観光が一体となって KANSAI ブランドを広めしていくため、長い歴史に育まれた関西の文化芸術の継承・発展・創造に取り組むとともに、文化芸術活動の交流・協働などを通して関西文化に親しむ機会を拡充することにより、関西の魅力を発信する。

【文化が躍動する関西をアピール】

○人形浄瑠璃・人形芝居の活動情報の発信や関連団体への出演旅費等の支援

・人形浄瑠璃・人形芝居の活動情報の発信や関連団体への出演旅費等の支援

○「古典の日に関する法律」に基づいた「古典の日」の普及啓発

・「古典の日」普及のためのタイアップ事業の展開や普及啓発のための P R

○関西の文化に親しむ機会の充実

・「祭りの道」等展開のための有識者会議の設置とそれを踏まえた情報発信 等

(2) 基盤整備の推進

② 関西地域限定通訳案内士運営事業費1,487千円 → ③ 2,302千円

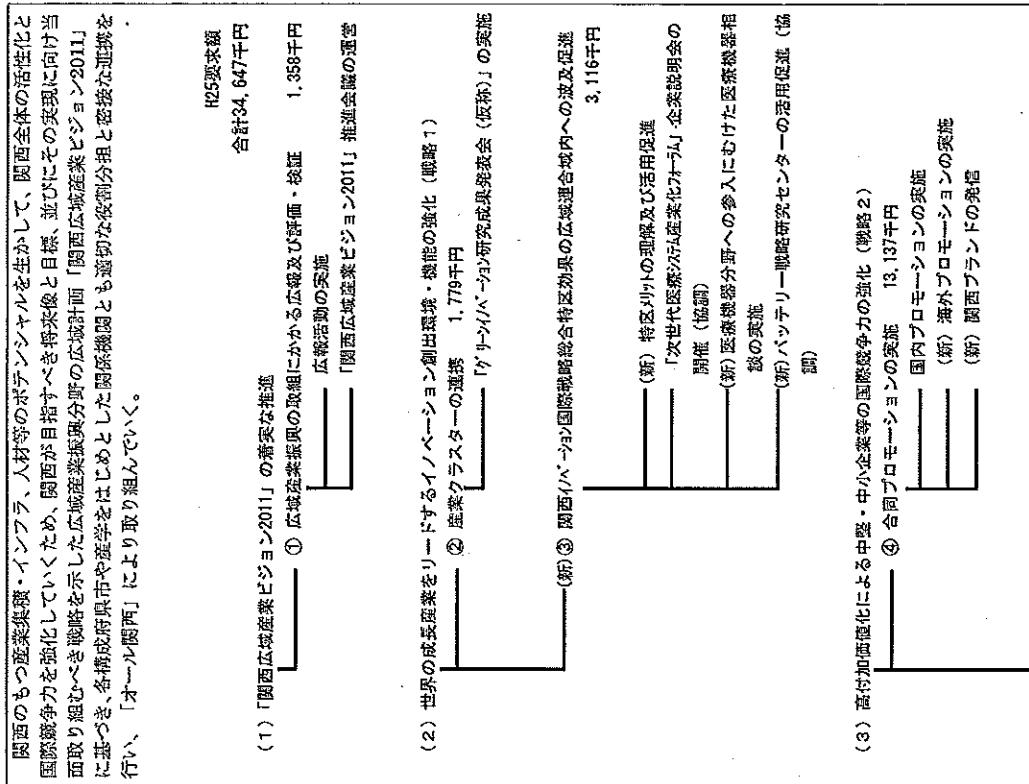
⑦ 通訳案内士等の人材育成 ⑧ 通訳案内士登録事業費1,120千円 → ⑨ 1,083千円

外国人観光客の受入環境整備を図り、広く関西をめぐる周遊型観光に対応して、広域観光ルートに関する情報提供や研修を行うとともに、通訳案内士（全国）の登録事務等について一元的に管理を行う。

③ 関西全域を対象とする観光統計調査 (⑩ 2,083千円 → ⑪ 1,083千円)

関西としての効果的な訪客の取り組みを進めため、城内の外国人観光客の観光動向について効率的に把握を行う。

1. 取組みの基本方針（ねらい・視点）



<p>⑤ ビジネスマッチングの促進 10,410千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 大企業とのビジネスマッチング商談会の開催 地域資源を活用したビジネスマッチングセミナー実施 みつかるネット関西の運営 府県主催商談会等の相互活用（協調） ビジネスパートナーとの共同運用（協調） 海外企業とのビジネスマッチング 商談会の開催 	<p>⑥ 公設試験研究機関の連携 2,565千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報の共有・活用・発信 設備の共同利用の促進 人材交流等の実施 	<p>⑦ 地域資源の活用 5,491千円【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域資源を活用したビジネスマッチングセミナー実施 【再掲】 関西ブランドの発信【再掲】 	<p>⑧ 新商品開発促進制度によるベンチマーク支援 1,308千円</p>	<p>⑨ 高度人材の育成・確保（戦略④）</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官による高度産業人材の育成・確保の推進 564千円 （新）高度産業人材に関する「関西広域産学官連絡会議（仮称）」の開催 （新）企業の競争力を支える高度人材」をテーマにしたシンポジウムの開催 	<p>（6）管理費 410千円</p>
（1）「関西広域産業ビジョン2011」の着実な推進					
<p>① 広域産業振興の取組に係る広報及び評価・検証 (㉚2,500千円→㉚1,358千円)</p>					
2. 事業概要					
<p>（2）「関西広域産業ビジョン2011」（以下、「ビジョン」という。）に基づく具体的な取組を進めることにあたっては、経済団体や大学など関係機関の協力、連携並びに市町村の理解を得ることが不可欠である。</p> <p>そのため、広域産業振興の取組について広く理解・協力を得、ビジョンの実現を図るために、この広報活動を積極的に展開するとともに、平成24年5月に設置した「関西広域産業ビジョン」の広報活動を積極的に展開する。</p>					
（3）中堅・中小企業の国際競争力の強化					
<p>② 合同プロモーションの実施 (㉚7,716千円→㉚13,137千円)</p>					
<p>③ 地域産業や地場産品、地域資源を活用した新商品・サービス等のプロモーションや「関西ブランド」の発信を、より効率的・効果的に実施するため、関西広域で一体的にプロモーションを行う。</p>					

○国内プロモーションの実施
・実施予定回数：年 3 回程度
○海外プロモーションの実施（新規）
①成長産業、工業製品等を中心とした B to B プロモーション
・実施予定回数：年 1 回程度
②消費財を中心とした B to C プロモーション
・実施予定回数：年 1 回程度
○関西ブランドのPR（新規）
・海外の媒体を使った広告や海外むけリーフレットの作成・配布

⑤ビジネスマッチングの促進（㉚10,716千円→㉚10,410千円）
広域連合域内の中堅・中小企業のビジネスチャンス拡大を図るために、府県市域を越えた広域的な商談会や受発注先の探索、海外の企業支援拠点の共同運用を実施する。
○大企業とのビジネスマッチング商談会の開催
○開催予定回数：年 1 回程度
○地域資源を活用したビジネスマッチングモデル事業
・「農商工連携マッチングフェア（仮称）」の実施
○「みつかかるネット関西」の運営（受発注ビジネスの域内探索・あっせんの仕組み）
○府県市主催商談会等の相互活用（協調）
(府県市予算で協調実施)
○ビジネスサポートデスクの共同運用（協調）
(府県市予算で協調実施)

○海外企業とのビジネスマッチング商談会の開催
・実施予定回数：年 1 回程度

⑥公設試験研究機関の連携（㉚4,204千円→㉚2,565千円）
○公設試験研究機関の連携（以下、「公設試」という。）の連携を強化し、情報・設備・技術の相互補完によって、広域連合域内企業のオープンノーベーションの促進に寄与する。
○情報の共有・活用・発信
・機器データベースの更新、ポータルサイトの機能強化
・広域連合が出演する大規模展示会でのパネル展示
○設備の共同利用の促進
・公設試験の利用促進
○人材交流等の実施
・各種研究会開催
・若手研究員の相互交流、広域依頼出張

（4）「関西ブランド」の確立による地域経済の戦略的活性化

⑦地域資源の活用（5,491千円）【再掲】

○地域資源を活用したビジネスマッチングモデル事業【再掲】
・「農商工連携マッチングフェア（仮称）」の実施
○関西ブランドの発信【再掲】
・海外の媒体を使った広告や海外むけリーフレットの作成・配布

⑧新商品創出認定制度によるベンチャー支援（㉚1,308千円→㉚1,308千円）

平成 16 年の地方自治法改正で、認定を受けた者が生産する「新商品」は、自治体が購入する場合、通常の競争入札制度によらない競争契約により調達することが可能となつた。これ以後、ベンチャー企業支援のための制度として、各自治体で新商品の認定、購入による販路開拓の支援を行つている。
本認定を活用し、広域連合の区域全体に認定を広げる制度を実施し、構成府県市に販路開拓の機会を拡大することで、関西産業の発展をけん引する技術力、アイデア、意欲のある小企業を関西全体で支援する。

○評議委員会の開催

・開催予定回数：年 3 回程度
○広報活動の実施
・リーフレットの作成等

（5）高度人材の育成・確保

⑨産学官による高度産業人材の育成・確保の推進（㉚564千円）【新規】

グローバルな人材マイノベーション創出につながる理工系人材等の高度産業人材の育成・確保は極めて重要な問題である。このため、政界界、大学、行政、その他の関係機関が情報交換や意見交換ができる連絡会議を開催するとともに、シンポジウムを開催して気運の醸成を図る。

○高度人材に関する「関西広域産学官連絡会議（仮称）」の開催

・開催予定回数：年 2 回程度
・メンバ：経済団体、大学、構成府県市、関係機関等の関係者
○「企業の競争力を支える高度人材」をテーマにしたシンポジウムの開催
・参加者：経済団体、企業、大学、構成府県市、関係機関等の関係者

○高度産業人材に関する「関西広域産学官連絡会議（仮称）」の開催
・開催予定回数：年 3 回程度
○評議会による高度産業人材の育成・確保の推進（㉚564千円）【新規】

（特区推進について）

1. 取組みの基本方針（ねらい・視点）

関西イノベーション園地戦略総合特区に係る事業のさらなる推進のため、日常的なマネジメントや意思決定、連携業務の進歩把握と課題対応を担う官民一体の推進体制の強化として、関西国際戦略特別区地域協議会事務局の体制を一元的に整備・強化する。

- 官民の連携体制の強化、連携業務の推進（新）

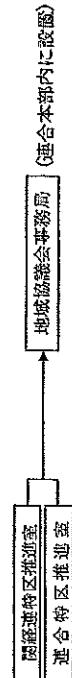
H25要求額
3,600千円

2. 事業概要

（1）官民の連携体制の強化、連携業務の推進（②3,600千円）新規

地域協議会事務局の体制を一元的に整備・強化し、官民一体となって、関西イノベーション園地戦略総合特区の事業の推進を図っていく。

○ 地域協議会事務局の運営



・地域協議会事務局の体制を一元的に整備・強化

○ 官民の連携業務の推進

・地区協議会間の調整

・国との協議・申請

・連携方針に基づく地区間連携の推進
連携方針の具体化（地城連携のプラットフォーム）と P D C A の推進

・各地区の事業進捗の把握、課題への対応

・連携方針に沿った報制懲和などの新たな提案事項の調整と提案

・事業関係者の交流促進、企業参画が大に係る情報発信等

III 広域産業振興（農林水産部）

1. 取組みの基本方針（ねらい・視点）

関西広域連合では、各種成長特区におけるこれまでの農林水産業に関する振興施策を充分に尊重し、かつこれらの施策と連携しつつ、府県市町を超えた行政組織であるという新たな視点と立場から、農林水産業を成長産業として位置付け、関西の産業分野の一翼を担う競争力のある産業として育成・振興する。

H25要求額
2,357千円

広域産業振興（農林水産部）（事業費計）

(1) 関西広域農林水産ビジョンの策定	(新)① 関西広域農林水産ビジョンの策定	541千円
(2) 地産地消の推進	(新)② “おいしい！KANSAI召しあがれ” プロモーション事業	520千円
	(新)③ “おいしい！KANSAI召しあがれ” キャンペーン事業	886千円
(3) 管理費		410千円

2. 事業概要

（1）「関西広域農林水産ビジョン」の策定

① 関西広域農林水産ビジョン（②541千円）新規

関西広域連合では、府県市町を超えた行政組織であるという新たな視点と立場から、農林水産業を産業分野の一翼を担う競争力ある産業として位置付け、育成・振興していく必要がある。そのため、構成府県市と協議・調整しながら、関西の農林水産業の将来像やその実現に向けた戦略などを示したビジョンを策定し、広域連合の特性を活かした農林水産業振興に努める必要がある。

- ビジョン策定組織（委員会）（仮称）
 - ・開催回数：5 回程度
 - ・委員：学識経験者等
- 策定時期
 - ・平成25年度中

(2) 地産地消の推進

現在、各府県市における地産地消運動は、市町村や府県域を活動範囲として様々な取組を実施している。

一方、関西広域連合の構成府県市では、伝統野菜をはじめ、梨、みかん、柿などの果物、ブランド牛丼など全国に跨れる農林水産物が数多くあり、エリア内の約2,000万人の消費者にも府県域を超えて供給されている。

こうした状況を踏まえ、関西広域連合における地産地消の取組は、「まず地場産・府県産、なればエリア内産」を基本に、エリア内の特産農林水産物をより身近なものとして親しみを持って利用してもらうことにより、エリア内でのより一層の消費拡大を図る運動とし、「おいしい！KANSAI召しあがれ」(仮称)のもと、プロモーション事業やキャンペーン事業を実施する。

① “おいしい！KANSAI召しあがれ” プロモーション事業 (⑤520千円) 新規

○「おいしい！KANSAI応援企業」の登録制度の創設

関西広域連合農林水産部が行う地産地消運動の趣旨に賛同する企業等を、“おいしい！KANSAI応援企業”として登録する制度を創設し、社員食堂や職員食堂でのエリア内農林水産物を使った料理の提供を通じて消費拡大を図る。

- ・関西経済連合会等を通じて、企業へ働きかけ(啓発用リーフレットの配布)
- ・広域連合ホームページでの登録企業の紹介
- ・登録企業へ特産農林水産物リスト及びミニのほりの配布、旬の特産農林水産物情報発信

○学校への特産農林水産物利用促進のための啓発

学校給食でのエリア内特産農林水産物等の利用促進を図るため、利用可能な特産農林水産物リストをデータベース化するとともに、広域連合が構成府県市の学校給食会や学校栄養士等が参集する場に出向き、啓発を実施する。

また、生産者団体が独自に実施している他府県学校への出前授業の取組を活用し、エリア内特産農林水産物を広く啓発するため、広域連合が双方のニーズを把握し、提供元と受入れ先のマッチングを実施する。

② “おいしい！KANSAI召しあがれ” キャンペーン事業 (⑤886千円) 新規

○2013食博覧会・大阪でのPR

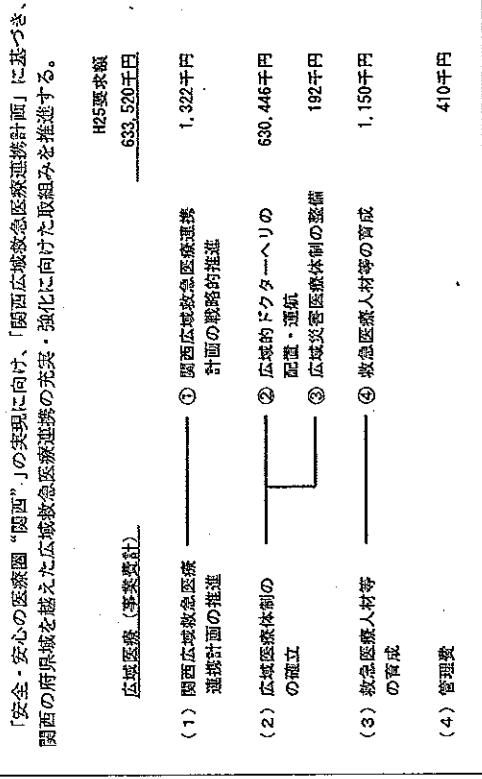
構成府県市が出展するブースを広域連合コーナーとして集め、構成府県市連携のもと、エリア内の特産農林水産物のPRを行う。

- ・出展ブース共用部分の装飾
- ・啓発資料の作成

注) “おいしい！KANSAI召しあがれ”とは、関西広域連合のエリア内特産農林水産物の消費拡大を図るために開催されるキャンペーン名称

IV 広域医療

1. 取組みの基本方針（ねらい・視点）



2. 事業概要

(1) 「関西広域救急医療連携計画」の推進

① 関西広域救急医療連携計画の確実的推進 (⑦1,088千円→⑤1,322千円)

本計画の着実な推進を図るため、「関西広域救急医療連携計画推進委員会」を開催し、連携状況の管理・検証を行う。

また、府県域を越えた「4次医療圏・関西」の構築するため、新たな連携課題として、小児救急医療に係る高度専門救急医療の体制を構築するため専門部会を設置し、「高度専門医療（小児救急医療）」の取り方等について調査・検討を行う。

○ 関西広域救急医療連携計画推進委員会

- ・開催回数：3回程度
- ・委員：学識経験者等（医療分野の有識者等）
- 高度医療専門部会（小児救急医療）
 - ・開催回数：3回程度
 - ・メンバー：学識経験者等（小児救急医療分野の有識者等）
- 推進時期
・平成25年度

(2) 広域医療体制の確立

② 広域的ドクターヘリの配置・運航 (㉑212,774千円→㉒5630,446千円)

関西全体におけるドクターヘリの効率的・効率的な配備・運航体制の実現を図るため、豊岡病院へりに加え連合へ事業移管した大阪府及び徳島県のドクターヘリについて、着実に運航を行う。

また、兵庫県播磨地域へのドクターヘリ導入について協議・検討を行うとともに、京滋地域への導入について協議・検討を行う。

さらに、ドクターヘリの運航に向け、普及啓発イベントを実施する。

- 3府県へリ運航に対する支援
 - ・公立豊岡病院への事業費補助
 - ・運航調整委員会への参画
- 大阪府・徳島県ドクターヘリ事業の実施
- ドクターヘリ未整備地域への導入に係る協議・調整の実施
- ドクターヘリの導入に向けた「普及・啓発イベント」の実施
 - ・講演会
 - ・各ドクターヘリの愛称を活用した情報発信
- 実施時期
 - ・平成25年度

③ 広域災害医療体制の整備 (㉑116千円→㉒192千円)

関西広域救急医療連携計画に盛り込んだ「相互救援体制」を実践・検証するため、II25年頭に滋賀県で開催される「近畿府県合同防災訓練」と連携し、各府県ドクターヘリ、DMAT等の災害訓練を行う。

また、構成府県市で備蓄している薬剤等について「備蓄薬剤等データベース」を構築する。

さらに、「緊急被ばく医療」について、体制構築を図るため、関係機関等と協議・検討会等を実施する。

- 近畿府県合同防災訓練と連携した訓練の実施
 - ・内容：各府県ドクターヘリ、DMAT等との連携訓練
- 「備蓄薬剤等データベース」の構築
 - ・構成府県市で備蓄している薬剤等について「備蓄薬剤等データベース」を構築
- 「緊急被ばく医療」についての体制構築
 - ・「緊急被ばく医療」に係る体制構築を図るため、広域防災局とも連携を図りながら関係機関と協議・検討会等を実施
- 実施時期
 - ・平成25年度

(3) 人材育成

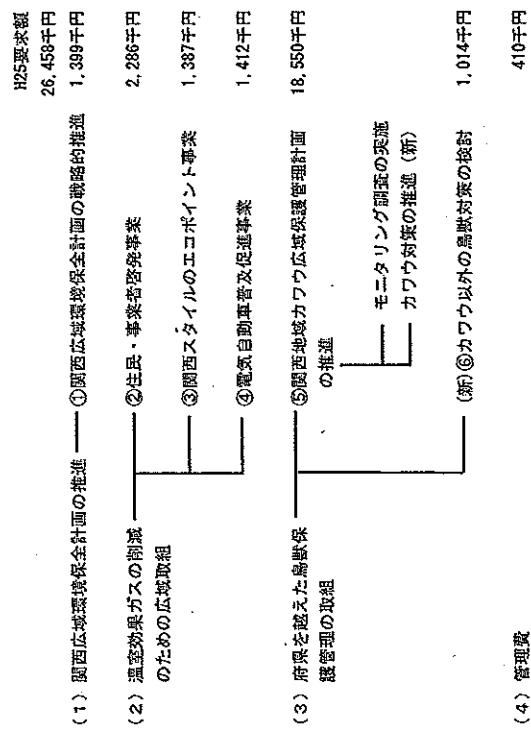
④ 救急医療人材等の育成 (㉑1,350千円→㉒1,150千円)

関西広域救急医療連携計画に定めた「救急医療・災害医療体制」の充実・強化を図るため、「ドクターヘリ搭乗医師・看護師の養成」や、災害時の医療支援活動の中心的な役割を担う「災害時の医療支援を専門とするリーダー人材の養成」に取り組む。
○ 「ドクターヘリ搭乗医師・看護師養成に係る研修プログラム」の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・内容：基地病院と連携した研修プログラムを整備・充実
○ 「災害時の医療支援を統括するリーダー人材養成研修」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数：1回
○ 実施時期 <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度

V 広域環境

1. 取組みの基本方針（ねらい・観点）

関西のこれまでの取組の経験や教訓を活かしながら、「温暖対策」と「生態系の保全」の2つを柱として、環境先進地域“関西”を目指す。



寒學經要

(1) 「關西地域環境保全計画」の推進

- ① 関西広域環境保全計画の戦略的推進(②)①,618千円→②),399千円)

関西における環境分野の広域的課題にに対応していくため、目標すべき姿、施策の方向性、取り組むべき策等を定めた、「関西広域環境保全計画」に基づき、各取組を推進する。

また、有識者による事業の点検・評価等を行うことで、計画の適切な運用を図る。

【内容】

 - 計画の普及啓発
 - 有識者による事業の点検・評価、計画の適切な運用
 - ・関西広域環境保全計画に関する有識者会議の開催
→計画の進行管理（会議 2回開催）
 - 新たな取組の展開に向けた施設検討
→計画推進検討チームによる検討
 - 検討チーム会議の開催（5チーム各4回開催）、（3）⑤に附記事業を別掲）

(2) 濃室妙喜がスケッチのための地域取組

- ## ② 住民・事業者啓発事業 (㉑2,167千円→㉒2,286千円)

過密効果を及ぼすに至る住民や事業者に対する公的負担を減らす目的で、

THE HISTORY OF THE CHINESE IN AMERICA

- | | |
|--|-------------------------------------|
| 関西のこれまでの取組の経験や蓄積を活かしながら、「温暖化対策」と「生産系の保全」の2つを柱として、環境先進地域“関西”を目指す。 | |
| (1) 関西伝統環境保全計画の推進 | H25要求額
26,455千円 |
| ①関西伝統環境保全計画の戦略的推進 | 1,399千円 |
| (2) 溫室効果ガスの削減 | 2,286千円 |
| ②住民・事業者啓発事業
のための広域取組 | |
| ③関西医スタイルのエコポイント事業 | 1,387千円 |
| ④電気自動車普及促進事業 | 1,412千円 |
| (3) 域界を超えた鳥獣保護
環境問題の取組 | 18,550千円
の推進
⑤関西地域カワウ伝統保護管理計画 |

卷之三

- (3) 府県を越えた鳥獣保護管理の取組

⑤ 関西地域カワウ広域保護管理計画の推進 (⑩18, 925千円→⑪18, 550千円)

被窓が深刻化しているカワウについて、「関西地域カワウ広域保護管理計画」
実施する。
カワウ対策実証事業（試行事業）や防除事例研究を実施する。
また、広域的な視点に立ったモニタリング調査によりカワウの生息動向を
把握し、地域毎の被害対策に取り組める体制整備に繋げて実証事業の効果を評価し、

密

- カワウお業の推進
 - ・防除事例研究
 - モニタリング調査の実施
 - ・カワウ生態動向調査
 - ・被害状況調査および被害対策状況調査

（2）調査室効果の削減のための本擲取組

- ② 住民・事業者啓発事業 (32,167千円→32,286千円)

温室効果ガスの排出削減に係る住民や事業者に対する啓発事業に広域的に取り組む。

【内容】

 - 統一キャンペーンの企画・調整・実施
 - ・関西夏冬のエコスタイルキャンペーン
 - ・関西エコファス運動の展開
 - 住民・事業者が主体となって取り組む新たな温室効果ガス削減対策の検討
 - ・温暖化対策に係る住民啓発の推進
 - ・環境旗艦展示会での温暖化対策事業のPR

肉索

- 統一キャンペーンの企画・調整・実施

 - ・関西夏冬のエコスタイルキャンペーン
 - ・関西エコオフィス運動の展開

○住民・事業者が主体となって取り組む新たな温室効果ガス削減対策の検討

 - ・温暖化対策に係る住民啓発の推進
 - ・環境産業展示会での温暖化対策事業のP.R.

③ 関西スタイルのエコポイント事業 (㉑.452千円→㉑.387千円)

関西独自のエコポイント事業の自立的実施に向けた取組と、温室効果ガス削減に資するクレジットの広域活用等に係る調査検討を行う。

【内容】

 - エコポイント事業の原資提供企業の拡大と制度の広報
 - クレジットの広域活用に向けた調査検討

THE JOURNAL OF CLIMATE

- (3) 府県を越えた黒獣保護管理の取組

⑤ 関西地域カワウ広域保護管理計画の推進 (㉑18,925千円→㉑18,550千円)
被審が深刻化しているカワウについて、「関西地域カワウ広域保護管理計画」に基づき、カワウ対策検証事業（試行事業）や防除事例研究を実施する。
また、広域的な視点に立ったモニタリング調査によりカワウの生息動向を把握しながら、被審事業の効果を評価し、地域毎の被害対策に取り組める体制整備に繋げていく。

卷之三

- カワウ対策の推進
 - ・防除事例研究
 - ・カワウ対策検証事業
 - モニタリング調査の実施
 - ・カワウ生態動向調査
 - ・被害状況調査および被害対策状況調査

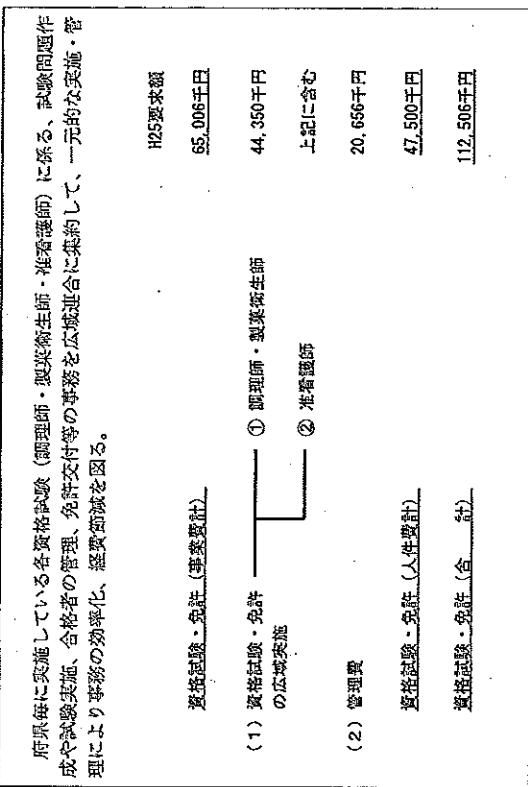
- ⑥ カワウ以外の鳥獣対策の検討（1,014千円）新規
シカ、イノシシ、外来鳥獣等について、各種試験体での取組状況等、現状を把握し、新たに取り組むべき鳥獣および取組の内容を検討する。

【内容】

- （仮称）鳥獣対策検討会の設置（3回開催）
- 鳥獣対策技術チームの開催（2回開催）
- 先進事例による現地研修会の開催（1回開催）

VI 資格試験・免許

1. 取組みの基本方針（ねらい・視点）



2. 事業概要

(1) 資格試験・免許の広域実施（13,701千円→44,350千円）

① 資格試験事務

○ 試験委員の設置、運営	試験運営の最適化を図りながら、広域的、一元的に試験を実施する。
○ 各資格試験に応じて試験委員を設置。委員会議を開催し、試験問題の作成・調整を行う。	（試験日） 平成25年7~8月頃 滋賀、大阪、徳島・・・1会場 京都、兵庫、和歌山・・・2会場 各府県1会場
● 調理師・製菓衛生師	平成26年2月頃
● 准看護師	※ 資格試験受験者数（23年度実績） 調理師 7,966人 制菓衛生師 2,064人 准看護師 1,538人

② 免許交付事務

各府県でそれぞれ実施してきた受付交付事務について、効率的に処理を進めるため、広域連合で窓口を一本化するとともに、独自の試験免許事務処理システムにより、各資格免許の新規申請・登録・審査・再交付といった免許交付事務に迅速に対応する。

※ 免許登録者数(23年度実績)

調理師 約63万人 製薬衛生師 約3万人 准看護師 約17万人

VII 広域職員研修

1. 取組みの基本方針（ねらい・観点）

関西における共通の政策課題等に関する職員研修等を合同で実施することにより、職員の広域的な視点の養成及び業務執行能力の向上を図り、並びに各団体の職員の相互理解を深め、人的ネットワークの形成につなげることを期待する。
また、上記以外に広域連合で契約して実施することにより効果が認められる取組についても検討を進め、実施していく。
その際には、各団体の職員研修と整合がとれたものとするため、「広域職員研修計画」を策定する。

H25要求額	4,139千円
(1) 広域的な観点の養成、業務執行能力の向上を図り、職員間の交流につなげる取組	① 政策形成能力研修の実施 ② 団体連携型研修の実施
(2) 契約化による効果を期待	③ WEB型研修の実施に向けた検討
(3) 管理費	—
	206千円

2. 事業概要

(1) 広域的な観点の養成、業務執行能力の向上を図り、職員間の交流につなげる取組
① 政策形成能力研修の実施 (H23.214千円→H23.933千円)

【実施方法】(平成23年度)
1会場に集合した研修を行い、グループ演習等を通じて、幅広い視野を持つた職員を養成し、併せて職員相互の交流により団体間の連携を深めることを目的とする。

日程 2泊3日（合宿）（1回当たり40名程度×2回実施）
会場 京都府（合宿形式による実施が可能な施設）
対象 採用後10年目程度（30歳代）の職員から選抜 ※各団体4名×2回

内容 政策立案に関する講義
「觀光」を題材とした政策立案演習 等

② 団体連携型研修の実施

各団体が主催する研修に他団体からの職員を相互に行うことにより、職員の業務執行能力の向上を図ることで幅広い研修メニューを提供できる体制づくりを行うことにより、職員の業務執行能力の向上を図る。

【対象とする研修】

各団体が実施する研修の中で独自性が認められるもの
※ 各団体が実施する研修内容をまとめた「研修データベース」により選定を行う。
例) 地域活性化の取組に係る先進事例等を学ぶ研修

地域資源を活かしながら現場感覚及び意識改革を図る研修
被災等、時宜に適したテーマによるセミナー

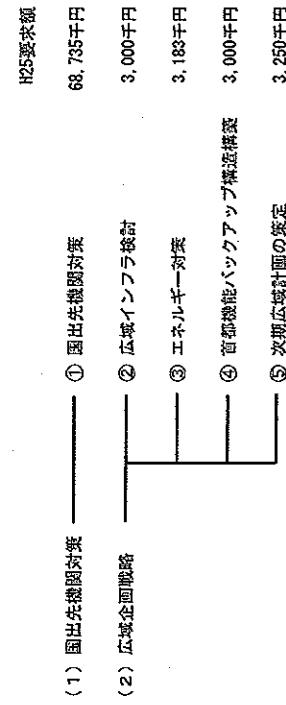
(2) 集約化による効果を期待する取組

③ WEB型研修の実施に向けた検討
全体の事業の効率化を図る観点から、法務能力、簿記、セミナー等、各団体が共通して実施している研修について、WEBを活用して1会場で行っている研修の内容を他の会場に同時に配信し、各団体の職員が一齐に受講できる体制づくりを検討する。(統合する研修の選定、実施運営上の問題点への対策、大阪会場でのデモンストレーション研修の開催、等)

中長期的な視点からの広域課題への対応

1. 取組みの基本方針（ねらい・視点）

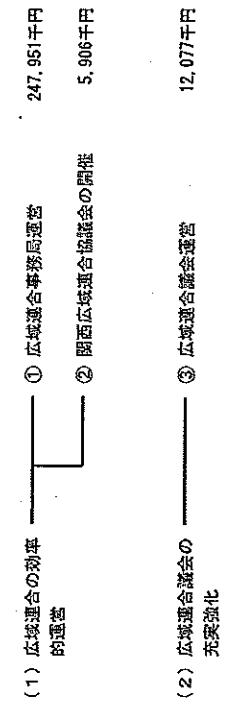
中長期的な視点からの広域課題への対応を行う。
各団体が実施する研修内容をまとめた「研修データベース」により選定を行う。



成長する広域連合としての的確な運営

1. 取組みの基本方針（ねらい・視点）

成長する広域連合としての的確な運営を図る。



2. 事業概要

【中長期的な視点からの広域課題への対応】

(1) 国出先機関対策

① 国出先機関対策（㉓8,603千円→㉓8,735千円）<調整中>

国出先機関をはじめとした国の事務・権限等の移譲等に向けて、国との協議・調整等を進めるとともに市町村等と意見交換などを実施する。

○国・都成団体との協議・調整等

国出先機関をはじめとした国の事務・権限や人員・財源等の移譲等に向けた国関係機関や都成団体との協議・調整等

○市町村等を対象にした説明会等の開催

・開催回数：4回程度

・関係団体等：市町村等

(2) 広域企画戦略

② 広域インフラ検討（㉓3,000千円→㉓3,000千円）

災害に強い国土構造の実現に向け、高速交通体系の多様化によるリダンダンシーの強化、北陸新幹線や新名神高速道路といった国土幹線の複数化を支える広域交通体系の構築、港湾等の利活用など関西における広域交通インフラ整備について検討する。

＜関西における主要港湾等の検討に係る調査事業（3,000千円）＞

・関西における主要港湾等について検討するための基礎調査を行う。

③ エネルギー対策（㉓9,800千円→㉓3,183千円）

「東日本大震災を受け、新しいエネルギー社会の実現に向け、関西全体における中長期的なエネルギー政策を検討することとともに、地域資源を活用し、自然エネルギーの普及・拡大の取り組みを推進する。」

○有識者会議の設置・運営

国の中長期的なエネルギー政策の動向を踏まえつつ議論を進め、夏や冬の節電対策や当面の施策方針をとりまとめる。

○中长期のエネルギー政策あり方検討委員会（仮称）

○電力需給等検討委員会（仮称）

○自然エネルギー協議会への参画

全国の自治体と連携した政策提言等の取組みを行うことにより、それぞれの地域における自然エネルギー資源を活用し、自然エネルギーの普及・拡大の取り組みを推進する。

○参加府県：35道府県

○活動内容：国等への政策提言や行動宣言等を行う。

④ 首都機能バックアップ構造整備（㉓3,000千円→㉓3,000千円）

今年度実施した調査結果の検証や整理も含め、必要に応じて燃費調査等を行うとともに、災害発生時のシミュレーションを具体化するためのマニアルやシナリオ等の手法を検討・作成し、国等に対する提案を実施する。

＜首都機能バックアップ構造の構築に関する調査研究（3,000千円）＞

・首都機能バックアップ構造の構築に関する調査研究を行う。

⑤ 次期広域計画の策定（3,250千円）新規

現行の広域計画では、「計画の期間は設立当初から平成25年度までの概ね3年間とし、計画期間の満了年度に見直しを行い、改定することとする。」とされていましたが、平成25年度に次期広域計画を策定する。

次期広域計画の策定に当たっては、以下の専門部会及び意見交換会等を開催し、意見聴取を行う。

○連合協議会広域計画専門部会（仮称）の設置・運営

○都成府県内市町村との意見交換会の開催

2. 事業概要

〔成長する広域連合としての的確な運営〕

(1) 広域連合の効率的運営

① 広域連合の運営 (⑩193,794千円—⑩252,952千円)

広域連合委員会の担当委員（知事、市長）府県政令市における事務事業の実施を基本に、簡素で効率的な組織とすることとし、広域連合委員会のもと、本部事務局のほか、分野事務局を担当委員会専門に設置して運営する。

- 本部事務局運営
 - ・ 32名体制

- 関西広域連合委員会
 - ・開催回数：12回程度
 - ・委員：構成団体の長で構成

② 関西広域連合協議会の開催 (⑩3,906千円—⑩5,906千円)

広域連合が、その運営にあたり、住民等から幅広く意見を聴取するため、広域連合協議会を設置し、広域連合の実施事業等はもとより、関西の課題と今後の方針等を踏まえた広域連合の将来像等について協議を行う。

- 関西広域連合協議会
 - ・開催回数：2回程度（分科会：10回程度）
 - ・委員：住民（地域団体・経済団体等）、学識経験者、市民会・町村会関係者等で構成

(2) 広域連合議会の充実強化

③ 広域連合議会運営 (⑩8,205千円—⑩12,077千円)

広域連合の議事機関（議決機関）として、条例の制定改廃、予算の審決、決算の認定等の議決、意見書の提出等を行う。これにあわせ、事務局体制を強化する。

- 関西広域連合議会
 - ・開催回数： 本会議 4回程度（定期会 2回、臨時会 2回）
 - 総務常任委員会 4回程度
 - 防災医療常任委員会 4回程度
 - 環境産業常任委員会 4回程度
- ・議員： 構成団体の府県議会議員から選出された議員で構成

条例改正等について（3月定例会予定議案）

関西広域連合本部事務局
平成25年1月24日

1. 条例改正の件

(1) 関西広域連合議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例

議員報酬について、年額から日額への見直しを行う。

議員 現行：年額24,000円 → 変更後：日額8,000円

議長	年額36,000円	→	日額12,000円
副議長	年額30,000円	→	日額10,000円

※ 本会議の日については、上記の額に100分の50に相当する額を加算する。

(2) 関西広域連合職員定数条例

平成25年度からの資格試験・免許事務の実施に向け、組織体制の整備のため、所要の改正を行う。

区分	現 行		改 正 後	
	定数	実員	新規	摘要
① 広域連合長の事務部局	20	19		
② 議会の事務部局	5	3		
③ 選挙管理委員会の事務部局	(2)	—		
④ 監査委員の事務部局	(2)	—		
⑤ 資格試験・免許事務に従事する職員	—	—	5	スタート時点の体制
⑥ 特定の課題に従事する職員(国出先PT)	10	7		

(3) 関西広域連合附属機関設置条例

資格試験委員の附属機関としての設置根拠規定を整備する。

現行(5機関)	追加(3機関)
連合協議会	准看護師試験委員
情報公開審査会	調理師試験委員
個人情報保護審議会	製菓衛生師試験委員
非常勤職員災害補償認定委員会	
非常勤職員災害補償審査会	

(4) 関西広域連合手数料条例

資格試験・免許事務に係る手数料の規定を整備。

(現行2府4県の最低単価を採用することで、全国最低水準とする)

区分	①免許(新規)	②試験(出願)
准看護師に関する手数料(案)	5,300円	6,900円
調理師に関する手数料(案)	5,600円	6,100円
製菓衛生師に関する手数料(案)	5,600円	9,400円

※上記以外に、③免許書換え、④再交付、⑤その他手数料もあわせて規定

2. 公平委員会に係る事務委託の件

関西広域連合の公平委員会の事務については構成団体へ委託しており、今回、関係団体と協議（大阪府とは委託の、京都府とは委託廃止の協議）をすることについて、議決を求めるもの。

	H23～	H25～（案）	H27～（予定）
公平委員会（自治法委託）	京都府	大阪府	和歌山県

（参考）選挙管理委員会委員の委嘱については、滋賀県、京都府、大阪府の順

資格試験・免許事務に係る手数料（案）

区分	准看護師	調理師	製菓衛生師
① 免許手数料	5, 300円	5, 600円	5, 600円
② 試験手数料	6, 900円	6, 100円	9, 400円
③ 免許証書換え交付手数料	3, 400円	3, 200円	2, 800円
④ 免許証再交付手数料	4, 100円	3, 600円	3, 500円
⑤ その他			
再教育研修関係	再教育研修手数料（第1号）	37, 000円	
	再教育研修手数料（第2号）	76, 000円	
	再教育研修修了登録申請手数料	4, 100円	
	再教育研修修了登録証書換え交付手数料	3, 400円	
	再教育研修修了登録証書再交付手数料	4, 100円	
各種証明	試験合格証明書交付手数料	3, 000円	—
	その他上記に定めのない証明書の交付手数料	400円	400円

